

小項目ごとの評価に関する評価委員の検討結果（たたき台）

●：法人の自己評価判断項目及びその判断理由。

◎：法人の自己評価判断項目及びその判断理由妥当とした旨の文言に委員意見で評価の特筆事項があれば記載するもの。

※：委員意見のうち、評価結果調書の意見欄及びコメントとして「なお書き」記載するもの。

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標

項目番号	評価項目	自己評価		委員会評価	判断理由・コメント
1	急性期・総合医療センター	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成28年度より血液・腫瘍内科を開設し、進行がん症例の増加に対応するため、無菌室を2床増設。 ● 救急車搬入患者数及びTCU新入院患者数について、目標を大幅に上回るなど、救急医療の充実に取り組んだ。 ● 「万代e-ネット（診療情報地域連携システム）」やインターネット予約システムについて、地域医療機関の参加を促進するなど、ICTを用いた地域医療連携の強化に取り組んだ。 <p>◎ 救急車搬入患者等の受入れを積極的に行うとともに、血液・腫瘍内科の開設等を実施するなど、当該センターの役割を確実に達成したことについて、Ⅲ評価とした法人の自己評価を妥当と判断。</p>
2	呼吸器・アレルギー医療センター	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 呼吸ケアセンターにおいて、在宅酸素療法導入患者に対するリハビリ介入など、慢性呼吸不全に対する円滑な在宅移行を見据えたきめ細かい専門医療を提供。（呼吸器リハビリテーション実施件数：平成28年度 10,027単位、前年度 7,948単位） ● アトピー・アレルギーセンターにおいて、アレルギー性疾患に対し、アレルギー内科、皮膚科、小児科、眼科等の複数診療科が連携して専門的治療に努めた結果、重症アトピー性皮膚炎患者に対する処置件数は目標・前年度を上回った。 ● 急性期を脱した患者が安心して在宅復帰ができるよう、平成28年10月に地域包括ケア病棟を開設。多職種が連携して退院支援を実施。 ● 気胸の診療に対して診断から治療、術後のケアまで、内科・外科医が連携して一貫的な治療を行う気胸センターを平成28年3月に立ち上げたことによって、気胸の患者の増加に繋がった。（気胸新入院患者数：平成28年度 143人、前年度 105人） <p>◎ 重症アトピー性皮膚炎患者に対する処置や、在宅酸素療法導入患者に対するリハビリ介入など、公的病院として高度専門医療を提供するという役割を着実に実施するとともに、地域の医療ニーズにも応えたことなどを考慮し、Ⅲ評価とした法人の自己評価を妥当と判断。</p> <p>※ アレルギー性疾患の治療については、全国的な需要も高いことから、今後もより一層、当該センターが先進的に取り組むことを期待する。</p> <p>※ 食物アレルギー児に対する総合的な食生活支援を実施するため、食物チャレンジテストをより推進されたい。</p>
3	精神医療センター	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療型障がい児入所施設として、自閉症スペクトラム障がいのある児童を対象とした療育入院を実施するとともに、発達障がいの確定診断を児童思春期外来において実施。 ● ギャンブル依存症治療プログラム「GAMP」を作成し、平成28年8月より試行的に開始。また、依存症治療拠点機関設置運営事業により開始された、医療機関や司法機関、支援機関、自助グループ等、依存症に係る関係機関により依存症者支援を充実するための相談・治療・回復ネットワークである「大阪アクションセンター」事業に積極的に参画。 ● 難治性精神疾患地域連携体制整備事業において、関西医科大学総合医療センターの協力の元、クロザピン使用に伴う血液障害発生時のバックアップ体制等を構築した。 <p>◎ 医療型障がい児入所施設として児童思春期外来を運営するとともに、新たにギャンブル依存症治療プログラムを作成するなど、役割に応じた医療施策の推進に努めた点を評価し、Ⅲ評価とした法人の自己評価を妥当と判断。</p> <p>※ 発達障がいの確定診断については、引き続き児童思春期外来において適切に対応されたい。</p>

項目番号	評価項目	自己評価		委員会評価	判断理由・コメント
4	成人病センター	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定機能病院として、ロボット手術等の低侵襲治療や分子標的治療などの先進医療を実施した。また、患者の負担を最小限にすることを旨とし、難治がんの治療の開発等にも取り組んだ。 ● がん患者の精神的・肉体的ストレスを軽減し、患者の治療意欲を向上する取組として、「仕事と治療の両立」、「休職から復職」への支援を行う「がん就労相談の窓口」をがん相談支援センターに設置。 ● がん診療を栄養の視点から専門的にサポートすることを目的として、栄養腫瘍科を設置。また、がん患者の食事に関する疑問等について、わかりやすく説明した「患者さん目線から考えるがんの栄養・食事ガイドブック」を出版。 ● 感染症センターを平成28年4月に設置し、感染症診療に関するコンサルテーションを行った。また、大手前病院と連携して感染防止対策地域連携加算の届け出を行い、感染対策ラウンドを相互に実施。 <p>◎ ロボット手術等の低侵襲治療や分子標的治療や、「がん就労相談の窓口」をがん相談支援センターに設置するなど、特定機能病院として高度先進医療を提供するとともに、がん患者の精神的・肉体的ストレスを軽減し、患者の治療意欲の向上を図ったことから、Ⅲ評価とした法人の自己評価を妥当と判断。</p> <p>※ 社会復帰のための治療と並行したがんリハビリテーションの充実や、がん診療を栄養の視点から専門的にサポートするために新設した栄養腫瘍科について、より一層の取組を期待する。</p>
5	母子保健総合医療センター	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 産婦人科診療相互援助システム（OGCS）、新生児診療相互援助システム（NMCS）の基幹病院として、安定的な周産期医療体制の確保に努めた。（母体緊急搬送受入件数の増加） ● 重篤小児患者に対する救急医療の充実を図るため、麻酔科及び集中治療科レジデントの確保に取り組んだ。また、集中治療科の医師が外部の救急医療施設における実務研修に参加し、最先端の小児救急医療の習得に努めた。（病院間搬送による重篤小児患者の受入れ件数：平成28年度 82件、前年度 61件） ● 血液・腫瘍科において、小児がん患者に対し、造血幹細胞移植法（RIST法）を31件実施し、患者にとって負担の少ない移植を推進。（前年度：22件） ● ホスピタルプレイス（子ども療養支援士）による療養支援の拡充など、高度医療を受けた患児に対する心のケアを充実。 <p>◎ 産婦人科診療相互援助システムや新生児診療相互援助システムの基幹病院として安定的な周産期医療体制を確保するとともに、小児がん患者に対する造血幹細胞移植法の実施や、ホスピタルプレイスによる療養支援の拡充など、小児がん拠点病院としての取組を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とした法人の自己評価を妥当と判断。</p> <p>※ 小児がんや心疾患など、高度医療を受けた患者が成人になったとき、社会に円滑に適應できるよう、当該センターにおいて、引き続き患者の心と体のフォローを実施されたい。</p>
6	新しい治療法の開発・研究等	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、アレルギー疾患の根治に向けた取組として、農業・食品産業技術総合研究機構が開発したスギ花粉ペプチド含有米（スギ花粉症緩和米）を使った臨床研究を開始。 ● 成人病センターにおいて、がん組織培養（CTOS）については、大腸がん、肺がん、子宮頸がん等について治療感受性試験とがんの特性研究および凍結保存技術の開発を行い、研究内容を学会にて発表。 <p>◎ 各病院における臨床研究体制の確保や、呼吸器・アレルギー医療センター、成人病センター等における取組について、年度計画の項目を着実に達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p>

項目番号	評価項目	自己評価		委員会評価	判断理由・コメント
7	治験の推進	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 成人病センターにおいて、創薬をはじめとするがんの効果的治療法の開発、将来の個別化医療の推進等を目的とする「がんバンク」（仮称）の創設に向け、具体的な事業運営スキームを検討し、平成29年1月からは、がんバンク（仮称）運営管理委員会を発足。 ◎ 各病院で新薬開発への貢献や治療の効果及び安全性を高めるとともに、成人病センターでがんバンク（仮称）運営管理委員会を発足させるなど、積極的に治験を実施して、年度計画の項目を達成したことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
8	災害時における医療協力等	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成28年4月14日に発生した熊本地震において、急性期・総合医療センターはDMAT隊員を中心とする救護班延べ26名を被災地に派遣し、救護活動に従事。また、4月16日の本震発生直後に、大阪府災害医療コントロールセンターを院内に立ち上げ、大阪府から熊本県に派遣されたDMATの後方支援活動を24時間体制で実施（4月16日～20日の間、延べ62名の職員が従事）。 ● 精神医療センターにおいては、熊本地震の際にDPAT先遣隊として職員4名を大阪府こころの健康総合センター職員とともに被災地に派遣し、被災精神科病院における患者転院支援や本部活動に従事。 ● 成人病センターにおいては、感染症センターを平成28年4月に設置し、感染症専門医1名および感染対策推進者（感染管理認定看護師）1名を専従配置。 ◎ 急性期・総合医療センターをはじめとした熊本地震への対応や、成人病センターでの感染症センターの設置など、年度計画の項目を着実に達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
9	優れた医療スタッフの確保・育成	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 各病院において、大学病院等に積極的な働きかけを行うとともに、ホームページにおける公募や病院見学会の実施、ホームページ等に研修プログラム内容を掲載するなど、採用PR等の強化を行うなど、医師やレジデントの確保に努めた。（5病院全体の医師の現員数〔平成29年3月1日時点〕は、前年度から10人増加。）また、麻酔科医のキャリアアップを支援するため、責任基幹施設である大阪大学と各病院において、麻酔科専門医研修プログラムを新設。 ● 資格取得の促進として、長期自主研修期間のサービスの取り扱いを改正し、病院経営や診療機能の維持・向上に不可欠なものに限り、職務専念義務を免除した。 ● コンプライアンスに関する通報窓口を設置し、労働環境の向上に努めた。 ● ワークライフバランスを支援する取組として、就業時間に制約のある人など、これまで雇用できなかった人材から幅広く優秀な人材を確保するために、平成28年度から短時間常勤職員制度の施行を開始するとともに、多様な勤務形態を充実させるため、平成29年1月より職員が介護を行うための休暇制度の改正（介護のための所定労働時間の短縮制度創設等）を実施。 ◎ 全国的に麻酔科医が不足する中、専門医研修プログラムの新設など、医師の就労環境の向上のための取組みを引き続き推進するとともに、長期自主研修期間のサービスの取り扱いを改正や短時間常勤職員制度の施行を開始するなど、医療従事者のワークライフバランスの向上による優秀な人材の確保に取組んだことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 ※ 新専門医制度が開始され、病院によっては医師の確保が困難になることが見込まれるので、ホームページのさらなる充実など、人材確保のための対策について考えられたい。 ※ 働き方改革が進む中、法人においても医師の時間外勤務の縮減について取り組まれたい。
10	施設及び医療機器の計画的な整備	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、平成28年10月にリニアックの更新工事を着手した。また、急性期・総合医療センターの内視鏡統合ビデオシステム、母子保健総合医療センターの手術用顕微鏡システムなど、各病院において医療機器の更新・整備を実施。 ● 急性期・総合医療センターにおいては、サテライトCT室の本格運用により、CT検査件数が目標・前年度を大きく上回るなど、各病院においても、更新・整備した高度医療機器について、設定した目標延べ患者数を概ね達成した。 ◎ 高度医療機器・大規模施設整備について、年度計画の項目を着実に達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。

項目番号	評価項目	自己評価		委員会評価	判断理由・コメント
11	地域医療への貢献	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 精神医療センターでは、新たに設置した医療連携室において、他医療機関からの入院依頼の受付対応や外来受診の問い合わせに対し、外来と連携しながら迅速な対応を実施するなど、地域に貢献できる病院を目指した。具体的には、地域の医療機関からの困難事例の入院相談等を気軽に連絡できるよう、地域別に担当医を設置し、直通ホットラインを伝え、気軽に連絡のできる顔の見える関係を構築することで、連携強化を図った。 ● 成人病センターにおいては、新病院への移転を踏まえて、東成区及び中央区の医師会との合同で症例検討会を開催し、紹介率及び逆紹介率の向上に努めるとともに、地域医療機関への訪問等、登録医制度のPRに努めた結果、連携登録医数は目標・前年度を上回った。 <p>◎ 各病院の地域連携強化の取組みを行った結果、4病院で紹介率が前年度実績を上回るなど、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p>
12	府域医療従事者育成への貢献	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 5病院における看護実習生の受入れ数については、全体では前年度よりも増加するとともに、大阪府医療人キャリアセンター（府委託）においては、医師のキャリア形成支援に取り組むとともに、積極的な広報活動やセミナーの開催によって、会員登録数の増加に努めた。（会員登録状況：平成28年度 総数937人、前年度 総数814人） <p>◎ 地域医療スタッフの育成のために看護実習生を受入れるとともに、臨床研修やレジデントの受入れを積極的に行うなど、年度計画の項目を達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p>
13	府民への保健医療情報の提供・発信	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 成人病センターでは、新病院開院に合わせてホームページを大幅にリニューアルし、スマートフォンにも対応できる仕様に変更することで、府民が利用しやすいように改善した。 ● 各病院において、府民を対象とした公開講座を開催し、法人及び各病院のホームページ、SNS等で公表することで、府民への情報発信の充実を図った。 <p>◎ 法人のホームページにおいて、財務情報や臨床評価指標などの各種情報を更新し、各病院においては、疾病や健康に関する情報を公開するなど、患者・府民が必要な最新情報を提供したことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p>
14	医療安全対策等の徹底	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 急性期・総合医療センターにおいては、保険薬局からの処方に関する疑義照会の窓口を医師から薬局に移し、予め医師との間で取り決めた手順に基づいて薬剤師が回答することで、問い合わせに対応する医師の業務負担の軽減を図った結果、医師が医療業務により集中できるようにすることで、医療安全対策を図った。 <p>◎ 5病院合同で医療安全の推進に資する研修を実施するとともに、急性期・総合医療センターでは医薬品等安全確保の取組を実施するなど、年度計画の項目を達成したため、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p>
15	医療の標準化と最適な医療の提供	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● クリニカルパスについては、既に作成したパスの見直しや新たなパスの作成を行い、適正かつ効率的な運用に努めた結果、適用率については、4病院中3病院が目標を上回り、種類数については、4病院中2病院で目標を上回った。 ● 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、電子カルテの導入に伴って作成した電子パスについて、電子カルテの導入後の運用に合わせるために委員会での検討や各部署の調整と見直しを行った。 <p>◎ 適用率については、3病院で目標を上回るとともに、呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、電子カルテの導入に伴う電子クリニカルパス化を推進するなど、医療の標準化と最適な医療の提供を行ったことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p>

項目番号	評価項目	自己評価		委員会評価	判断理由・コメント
16	患者中心の医療の実践	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 急性期・総合医療センターでは、65才以上の全入院患者に対する認知症スクリーニングを開始し、呼吸器・アレルギー医療センターでは、低侵襲で不整脈の治療が可能なカテーテルアブレーション治療を開始するなど、患者のQOL（生活の質）向上を図る取組を実施。 ● 病棟薬剤業務ならびに薬剤管理指導業務など、医薬品の適正使用のための患者指導に取り組み、服薬指導件数については、4病院で目標・前年度実績を上回るなど、医薬品等安全確保の取組を実施。 <p>◎ 各病院で患者QOL向上のための取組むとともに、医薬品の適正使用のための患者指導に取組むなど、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p>
17	患者満足度調査等の活用及びホスピタリティの向上	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 患者の満足度向上に寄与するため、各病院においては意見箱等を活用した患者の要望に対応する取組や、院内での日本センチュリー交響楽団のコンサート、七夕会やクリスマス会等のイベントを実施。 <p>◎ 各病院における患者サービス向上のための取組を各病院や機構全体となって推進しており、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p>
18	外来待ち時間の対応	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 各病院の待ち時間短縮に向けた取組の結果、前年度と比べると、各項目の待ち時間はおおむね短縮。 ● 各病院において、積極的な声掛けを行うとともに、スマートフォンによる診療待ち状況確認システムの運用や、外来待合スペースに病気・病状に関する小冊子やパンフレットの設置によるアメニティの整備など、待ち時間の負担感解消のための取組等を実施。 <p>◎ 患者の待ち時間の負担軽減をするため、各病院において取組を実施し、年度計画の項目を着実に達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p> <p>※ 患者の精神面での待ち時間の負担軽減をするためには、診療の流れを事前に説明することや、声掛けが重要であると考え。</p>
19	検査待ち・手術待ちの改善	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 呼吸器・アレルギー医療センターでは、特殊検査以外の検体検査について、即日及び診察前実施に取り組みとともに、急性期・総合医療センターでは、高度医療機器による検査については、MRI機器の増設により、検査待ちを改善。 ● 呼吸器・アレルギー医療センターでは、麻酔科医の増員による手術枠の増加と調整を行い、母子保健総合医療センターでは、手術棟を活用し、手術件数の増加に努めるとともに、手術枠の見直しを行った結果、手術件数は目標・前年度を上回った。 <p>◎ 各病院において検査・手術の効率的な実施に取り組み、年度計画の項目を着実に達成したことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p>
20	ボランティア等との協働	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 通訳ボランティアについては、ホームページ等で周知を行っており、新たに45人の登録があった。また、通訳ボランティアの利用が昨年度を大幅に上回った。 ● 各病院において、患者の癒しにつながるアート活動や演奏など多様なボランティアの参画を得て、療養環境の向上に努めた。 <p>◎ ボランティアの受入れ拡大するとともに、通訳ボランティアの利用が昨年度を大幅に上回るなど、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p>

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

項目番号	評価項目	自己評価		委員会評価	判断理由・コメント
21	組織マネジメントの強化	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 個々の職員の意欲や特性を重視し、チャレンジコース（リーダー又はサブリーダーのポストへの登用について、機構内部から希望者を公募する制度）を実施して職員の登用を行い、組織力の強化を図った。 ● 各職階の昇任までの必要在級年数を設定するなど、能力のある機構職員の計画的な幹部登用に向けて、昇任制度の確立に取り組んだ。 <p>◎ チャレンジコースを実施するとともに、能力のある機構職員の計画的な幹部登用など、組織マネジメント・活力向上に取り組み、年度計画の項目を着実に達成したことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p>
22	診療体制の強化及び人員配置の弾力化	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 急性期・総合医療センターから母子保健総合医療センターへ、臓器移植対応のために医師の兼務による専門的技術応援を実施するなど、効率的・効果的に医療機能を発揮するため、法人間で医師・医療技術職の兼務による協力体制・研修体制を継続した。 ● 急性期・総合医療センターで「血液・腫瘍内科」の設置を行うなど、各病院においては、各部門の生産性や収益性を踏まえ、診療科の新設や組織体制の再編を行い、診療体制の強化を図った。 <p>◎ 各病院間での兼任・研修体制を図るとともに、診療科の新設や組織体制の再編など、診療体制の強化及び人員配置の弾力化に取り組んだことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p>
23	コンプライアンスの徹底	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 各病院においては、外部委員も参画した倫理委員会の本委員会及び小委員会を定期的に開催し、臨床研究や先進医療、役員及び職員の行動規範など倫理の確立に努めるとともに、平成28年6月にコンプライアンスに関する通報窓口を設置するなど、コンプライアンスの徹底にも取り組んだ。 <p>◎ コンプライアンスの向上のための研修などを実施し、職員の意識向上に努め、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p>
24	効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 医業収益は、前年度と比較して16.0億円上回る712.2億円となり、計画も19.6億円上回るとともに、支出面では、収益の伸びに伴う材料費の増などにより医業費用は前年度と比較して15.4億円の増加となったが、計画を1.0億円下回った。 ● 中期計画の枠の中で弾力的な予算執行を行うことと目的として、平成27年度に導入した自己資金投資財源ルール（資金収支が算出基準額（一般管理費負担相当額）を超過した額の1/2を、自己資金投資財源とするルール）を運用し、病院の機能維持及び向上など必要な建設改良にかかる費用に充てた。 <p>◎ 医業収益は、前年度を上回る結果となっており、おおむね計画どおり、自律的な経営管理及び柔軟な予算編成・予算執行を行っていると思われるため、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p> <p>※ 医業収支比率の目標設定の際には、収益の向上が見込まれるセンターではより高い医業収益を目指し、メリハリをつけた目標を設定されたい。</p>
25	新患者の積極的な受入れ及び病床の効率的運用、診療単価の向上	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 5病院全体の病床利用率については、4病院は平均在院日数の短縮等によって目標を下回ったものの、新たな施設基準の取得などに取り組み、患者一人当たり平均入院診療単価は4病院で増加し、結果として医業収益は前年度よりも増加した。 <p>◎ 各病院における患者確保の取組や診療単価の向上のための取組が、前年度より医業収益の増加につながったことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p>

項目番号	評価項目	自己評価		委員会評価	判断理由・コメント
26	未収金対策・資産の活用、医療資源の活用等	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 病院食を利活用して府民の食生活をサポートする取組として、母子保健総合医療センターの医師、栄養士の監修による食育レシピ本を出版するなど、各病院の持つ医療情報等を活用した新たな収入の確保に努めた。 ◎ 未収金発生を未然に防ぐ取組みや公舎の処分計画の策定など、年度計画の項目を達成したことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
27	給与費の適正化	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 助産師手当の改正、非常勤医師への病態等管理手当の創設、夜間特殊業務等手当の支給対象の拡大などを実施するとともに、医業収益が前年度比3.0%増収となるなか、給与費は1.9%縮減し、職員給与費比率は2.6%低減することができた。 ◎ 各種手当関係の改正や充実を図るとともに、職員給与費比率の低減を実現するなど、年度計画の項目を着実に達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
28	材料費の縮減	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● SPDによる価格交渉の結果、医薬品、検査試薬、診療材料の購入額は、前年度単価で購入した場合と比較して、5病院全体で約1,776百万円削減した。 ● 後発医薬品の採用促進に取り組むとともに、その取組状況について薬局長会議の場で情報交換するなど、法人全体で課題等の情報の共有化を図ることで、後発医薬品の採用率は、全病院で目標・前年度を上回った。 ◎ SPDによる価格交渉や後発医薬品の採用促進に取り組むなど、材料費の縮減の取組について、年度計画の項目を達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
29	経費の節減	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、ESCO事業の実施による光熱水費の削減額は242百万円となり、前年度実績ならびに目標値を上回った。 ◎ ESCO事業の実施など、経費節減のための取組について、年度計画の項目を達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。

全体評価の意見欄に記載

※ 目標を設定している項目やその内容を全職員が共有するとともに、目標に対する進捗状況の把握など実績管理について引き続き取組まれたい。

※ 目標値の設定においては、病院が果たすべき役割を踏まえ、何を目標とするのが適切かどうか検討されたい。